

松永昌易の「首書五經集註」 における訓点について

村 上 雅 孝

要 目

はじめに

一 和訓の系統と性格

(一) 惺窩点と道春点

(二) 「首書詩経集註」の和訓の系統

(三) 「首書詩経集註」の和訓の性格

二 「首書詩経集註」における訓読の変遷

(一) 道春点の変遷

(二) 「首書五經集註」の変遷

おわりに

はじめに

江戸時代の書籍目録を見ると、訓点の附せられた多くの漢籍が登載されており、漢学の盛んな様子が見られるのであるが、同時に、その記載からは様々な訓読法が行われていたこともうかがわれるのである。

寛文十一年刊の書籍目録には、四書五經に関して言えば、文之点、道春点、安昌点、由的点、闇齋点などと並んで、「五經頭書」として

松永昌易の名を見ることができ⁽¹⁾。

松永昌易の祖父は貞徳であり、父は惺窩門の尺五である。尺五は惺窩の学風の正統的な継承者と考えられており、「五經集註首書」等の著がある⁽²⁾とされるが、訓点を施したものは現存していないようである⁽³⁾。尺五が独自の訓読法を持っていたことを示唆する大江文城の説もあるのであるが、そうだとしたなら、そこには恐らく惺窩の影響が見られる⁽⁴⁾ともおもわれ、その子昌易もそれを受けついでいるものと想像される⁽⁵⁾。

一方、近世の訓読史においては、文之点と共に道春点が大きな影響力を持っていたことは、これまでもしばしば述べてきた所である⁽⁶⁾。また、儒学の系譜から言っても、惺窩、羅山、尺五等は極めて近い関係にあり、訓読史の上でもそうした関係にあると予想される。

従って、昌易の「五經集註」の訓読が惺窩や羅山のそれとどのようなかかわりをもつかが問題になるのである。

本稿では、昌易の「五經集註」のうち、「詩経集註」の訓点を問題の対象にして、惺窩点、道春点等と比較対照するという方法によって、その和訓の系統、性格、変遷等について述べてみたい。

使用した主な資料はつぎの通り。

「頭書詩経集註」八卷 寛文四年 野田庄右衛門刊 架蔵

「新刻頭書詩経集註」八卷 寛政三年 今村八兵衛刊 内閣文庫蔵

「再刻頭書詩経集註」八卷 慶応元年 秋田屋太右エ門等刊 岩手

大学図書館蔵

「申学士校正詩経大全」二十卷 林信勝点 承応二年 吉文字屋庄

右衛門門刊 八戸市立図書館蔵 岩手大学図書館蔵

「詩経」〔新刻校正五経〕の内) 二卷 林信勝点 寛文元年、寛文十一年 東北大学図書館蔵、八戸市立図書館蔵

「詩経正文」二卷 林鶯峰 内閣文庫蔵

「林家正本詩経」二卷 林家点 寛政三年 須原屋茂兵衛刊 架蔵

「詩訓異同」一冊 林鶯峰 寛文十年写 内閣文庫蔵

「詩経」伝惺窩点 寛永五年 安田安昌刊 〔和刻本経書集成〕第一輯所収)

一 和訓の系統と性格

(一) 惺窩点と道春点

林羅山や松永尺五が教えを受けたとおもわれる惺窩点とはどのような訓読法であったのだろうか。これについては、惺窩点の資料のほとんどが二次的なものであるので明らかにすることが難しい点も多い。まとまったものとしては、前掲の寛永五年安田安昌刊の五経がある。

純粹と言えない点もあり、この書自体にも問題があるようであるが、今のところ惺窩点の面影を伝えている数少ない資料の一つである。

しかし、近年紹介された藤原惺窩の「詩経」の訓読には、みぎの五経とかなり異なる所が見うけられる。

それは、「弘文荘古版本目録」(昭四九)に見えるもので、慶長年間に刊行された古活字版で、惺窩旧蔵本と伝えられるものである。解説によれば、その訓点も惺窩の手になるものであるらしい。以下、その写真版のすべてを示す。

関クワン 関クワン 睢鳩シウコウ 在ライ 三河サンカワ 之ノ 洲ス。窈窕ヨウテウ 淑女シヨウジュ 君子クニノ 好コウ 逌トウ。参差サンサ 苜蓿モクジク 左サ 右ウ 流ナカレニトル 之ノ。窈窕ヨウテウ 淑女シヨウジュ 寐メイ 求ス 之ノ。求ス 之ノ 不ス 得ズ 寤寐ブエメイ 思服シフク。悠ユウ 哉カ。輾反テンハン 側ソバ。参差サンサ 苜蓿モクジク 左サ 右ウ 采サイ 之ノ。窈窕ヨウテウ 淑女シヨウジュ 琴瑟キンセツ 友トモ 之ノ。参サン 一イチ

この写真によれば、朱注に従いながら古注もとり入れていることがわかるが、安昌刊の「詩経」にくらべて注意されるのは音読する箇所が多いように見うけられることである。これに対して、安昌刊の「詩経」の方は、例えば、

関クワン 関クワン 睢鳩シウコウ 在ライ 三河サンカワ 之ノ 洲ス。窈窕ヨウテウ 淑女シヨウジュ 君子クニノ 好コウ 逌トウ。参差サンサ 苜蓿モクジク 左サ 右ウ 采サイ 之ノ。参サン 一イチ

とあるように、右訓の方がほぼ一致しているのである。道春点や「首書詩経」の場合は、むしろ左訓に共通性を見いだすわけで、安昌が惺窩点を何によって復元しているのが問題になるのである。

このように、惺窩点は、原本によったものと、伝惺窩点と言われるものとは異なる所もあり、その点留意しなければならぬのであるが、本稿では、この左訓も惺窩点と認める立場で論を進めたい。

つぎに、道春点についてであるが、これも羅山が直接訓を加えたものと、死後刊行されたものの訓点とは区別されなければならない。前稿で述べたように、四書のうちの「大学」を資料としてみた場合、直接点を加えた、「大学諺解」と寛文四年版の「大学」の訓点とではやはり異同は存するのである。

従って、「詩経」においても、羅山の訓点の実態を知るためには、羅山が直接加えたものを用いることが望ましいわけである。これに

関しては、寛文十五年頃成立したと推定される「詩経正文」があり、その訓は鶯峰が羅山から受けたものと考えられるので、羅山点とみなすことができる。

この「詩経正文」における訓読と承応刊の「五経大全」所収の「詩経」と比較するに全同でない。例えば、

瑣ソ分尾コトマカナル兮、流離トタタヨヘルナカレハナレタル之子コナリ、叔兮伯兮、

襖ウラフエト充耳ニノナカレレミニ（「正文」16オ 施丘）

瑣ソ分尾コトマカレレミニノ兮流離トナカレハナレタル之子コナリ、叔兮伯兮、襖ウラフエト如ニ充

耳ヲナカレレミニ（「大全」）

のように、両者には異同がある。これらに対して、寛文元年、寛文十一年の「新刻校正五経」所収の「詩経」では、

瑣ソ分尾コトマカレレミニノ兮、流離トナカレハナレタル之子コナリ、叔兮伯兮、襖ウラフエト如ニ

充耳ヲナカレレミニ（「大全」）

とあって、寛文元年、寛文十一年版は「大全」と同じであると見てよい。

このことは、鶯峰が受訓したとされる「正文」の訓の性格を、ある面では物語っている。みぎの例で言うと、「尾」については「コマカナル」と読んでいるが、その後は「ホソキハ」と読んだらしい。「流離」については、「ナカレハナレタル」に統一され、「タタヨヘル」は除かれたものようである。つまり、「正文」は統一されない時期の羅山点を反映していると考えられるのである。

この箇所を、鶯峰の「詩訓異同」によって見るに、
スソシキニ 瑣ソ分尾コトマカレレミニノ兮流離トナカレハナレタルノ之子コナリ、
ホソキハ 毛伝及読詩記
ナカレハナレタル 子コナリ、
ナカレハナレタル 毛傳及讀詩記

とあって、文選読はとられていないが、「弱冠」の頃、受けた訓とは異なるものを記している。それらは、「大全」版や寛文十一年版に同じ。また、例えば、

舒シツツカニシテト而脱脱トフモムルニ（「正文」9オ 野有死麋）

の箇所は、のちのものでは、つぎのようになっていた。

舒シツツカニシテト而脱脱トフモムルニ（「大全」）

舒シツツカニシテト而脱脱トフモムルニ（「寛文元、寛文十一」）

この所を、「詩訓異同」によって見るに、

舒シツツカニシテト而脱脱トフモムルニ（「朱」毛傳（9オ））

とあって、前例同様、朱注によって付訓されていることを知る。なお、「詩訓異同」は、その名のごとく「異同」を示すためのものから、文選読の形式をとることはない。このように考えると、これら三書の訓は、「正文」にくらべれば共通する所は多いと言いうことができる。

このように見えてくると、少なくとも、承応から寛文にかけて訓の固定してきていることが感じられ、それがいわゆる道春点であると考えられる。

しかしながら、「正文」の訓はもちろん承応の訓も羅山自身によるものとおもわれ、結局、道春点と言われるものは、羅山自身によるものとおもわれないものに分けることができ、その各々に変遷の相がみとめられるということになる。

(一) 「首書詩経集註」の和訓の系統について

(二) 見たように、惺窩点や羅山点には問題があることが判明した

が、ここでは、安昌刊「五経」を惺窩点の資料としてみとめ、その左訓も惺窩点として考える。また、道春点においても、寛永年間と承応以後とは差異があることも判明した。

「首書」が尺五の訓読法を伝えているとするならば、その生きた時代から考えて、「五経」の惺窩点や「正文」の羅山点と共通する所が多いとおもわれる。また、一方では、この惺窩点、羅山点のうち、どの点により近いかという問題もある。

そこで、このことを調べるために、「首書」が惺窩点、羅山点の何れとより相異なることが多いか、比較対照してみた。その対象としては卷六の「文王」「大明」の二章を選んだが、相異点は全部で九十箇所になる。惺窩点(S)、羅山点(R)であらわす。

(1) 「首書」が惺窩点、羅山点の何とも異なる場合 五十例

例 令聞ヨキキコト——(S)令聞ヨキキコト (R)同上

百世ヒャクセ——(S)百世ヒャクセ (R)百世ヒャクセ

有三商ウツノミヤ孫子ソクシ——(S)有ア (R)同上

(2) 「首書」が惺窩点と異なる場合 三十五例

例 左右ヒダリミナミ——(S)左右ヒダリミナミ (R)左右ヒダリミナミ

穆穆ムム——(S)穆穆ムム (R)穆穆ムム

虞ハカリテ股ハカ——(S)虞ハカリテ (注音便) (R)虞ハカリテ

(3) 「首書」が羅山点と異なる場合 一例

例 不カハレハ易カハヤスカラ——(S)不カハレハ易カハ (R)不カハレハ易カハ

(4) その他 略

以上の傾向から、「首書」の訓読は、惺窩点とは異なる場合が多い

ことがわかる。惺窩点や羅山点の何れとも異なる場合が多いことも看取されるが、これは、「首書」が寛永年間の両点と距離のあることを示しているのである。また、そうは言っても道春点の方に多くの共通性を見出すこともみとめられる。

このことを明確にさせるために、(一)であげた例を用いて説明する。(一)では道春点の例をあげたが、同じ箇所を、惺窩点では、

瑣サタリトスコソ兮ヒト尾ヒタリト兮ヒト 流離ウラタレ兮ヒト 之子コノミコ兮ヒト 叔兮ウヂノヒト伯兮ウヂノヒト 寢イダ兮ヒト 寢イダ兮ヒト 如ニシ

充耳ウミミ兮ヒト 充耳ウミミ兮ヒト (一六七べ)

舒而ユル兮ヒト 脱脱トクトク兮ヒト (一六三べ)

のように、音と訓の両様の訓み方を示していて、一方の訓は、「正文」のそれに共通する所は多い。「コマカナル」「タダヨヘル」「ワラフコト」「ユルヤカナリ」は、のちの道春点の採る所ではなかったのである。これに対し、「首書」では次のようになっていた。

瑣サタリト兮ヒト 尾ヒタリト兮ヒト 流離ウラタレ兮ヒト 之子コノミコ兮ヒト 叔兮ウヂノヒト 伯兮ウヂノヒト 寢イダ兮ヒト 寢イダ兮ヒト 如ニシ

充耳ウミミ兮ヒト 充耳ウミミ兮ヒト。

舒ユル兮ヒト 而ニシテ 脱脱トクトク兮ヒト。

このように、実は、「首書」の訓は、「大全」や寛文元年および寛文十一年の羅山点及び道春点と殆ど変ることがない。この事実が偶然の結果ではないことを証明するために、さらに「首書」の中からいくつかの箇所を任意で選び比較してみよう。例は「首書」。

例 采ヒト采ヒト卷耳マキミミ兮ヒト 不カハレハ盈ミ兮ヒト 頃筐トクハカ兮ヒト 嗟アハ兮ヒト 我オレ懐オモヒ兮ヒト 人ヒト 写オク兮ヒト

彼周行カノミチ兮ヒト (葛覃)

陟ノボ兮ヒト 彼カノ 俎ニシ兮ヒト 我オレ馬ウマ瘠ヤセ兮ヒト 我オレ僕ヒト病ヤケ兮ヒト 云コト何ニ兮ヒト

吁ウレハシキノソノマシキ矣(同右)

我心匪レ鑿、不レ可ニ以テ茹ハカ、亦有ニ兄弟、不レ可ニ以テ抛ハ薄ハ

言行レ慙、逢ニ彼ノ之怒(柏舟)

静女シノカナナルヲモテ其レ妹カハシ、俟マツ我ヲ旨城隅シノノスミ、愛オヒ而レ不レ

見、搔ミ首ヲ脚ヲ躡ルト(静女)

雄雉ノ于レ飛、下上トナキアカリナキタル其レ音ノ、展マコトナルカ矣、君子、実マコトニ

勞イタハラシムニ 我心カハシ (雄雉)

みぎの例においても、やはり、その訓は「大全」や寛文元年および寛文十一年の道春点と同じである。従って「詩経」については、この「首書」の訓は「大全」のそれと同じことになる。「詩経」の羅山点(道春点)の初出の時期を定め得ないが、仮に慶安の頃とすれば、その後承応以後寛文四年以前の羅山点(道春点)を借用若しくは模倣したということも考えられる。その場合、この「首書」が尺五の「首書」を引きついでいるかどうか問題になろう。

昌易の「首書」が刊行された寛文四年と言え、道春点の四書が刊行された年でもあった。林家においては鷺峰が活躍していた時期にあたる。この鷺峰は、若年の頃、京都において、松永貞徳について学んでいるから松永家とは関係が深い。そこで、鷺峰が用いた道春点についてはどうかということも問題になろう。そこで、つぎに鷺峰の「詩訓異同」の中から初めの五十語をぬきだし、それと「首書」の同じ箇所を比較してみよう。(上「首書」下「異同」)

- (1) 「首書」の訓が「異同」とほぼ一致する場合 四四例 (第二例のよみと異なる小異を) 見とめなさいことにする)

例 友タクヒトオホフヘシ — 友タクヒトオホフヘシ (関係のみ他) 毛ム — 毛ム (略、以下同)

(2) 「首書」の訓が「異同」とかなり異なる場合 六例

例 榭木マダレ — 榭木マダレ 毛ム 同
 洗ヤハ — 洗ヤハ 毛ム 同
 薨ムラカシ — 薨ムラカシ 朱
 薨ムラカシ — 薨ムラカシ 朱
 榭エサハサム — 榭エサハサム 朱 (参考) 毛ム 古点
 榭エサハサム — 榭エサハサム 朱 (参考) 毛ム 古点
 調アツク — 調アツク 毛ム 同
 公侯之宮ミヤ — 宮ミヤ 毛ム 同

このように、「首書」の訓が「異同」のそれに一致することが多いということは当然予想されたことであつたが、一致しない場合があることは注意される。この「異同」は、「詩経私考」「詩経別考」の副本であつたが、一方では、門弟教授のためのハンドブックでもあつたわけである程度規範的な性格をおびていたものとおもわれる。そこに用いられる訓点は道春点を中心としているものであつたろうが、鷺峰の考え方もあるいは反映していたかもしれない。そのように考える、みぎの事実は「首書」の訓と鷺峰の用いる道春点とのつながりを否定することになるであろうか。

このことは、鷺峰の訓と一致しない箇所が「大全」の訓と一致するというところで一層確かなものになる。すなわち、「首書」の訓は前に述べたようにやはり承応以後の羅山点を何らかの形で参照若しくは借りたものであるとおもわれるのである。慶安以前の羅山点についてはどうかという問題もあるが、前に見たように、寛永年間の羅山点を用

いることはないこと、論語の道春点の最も古いものが慶安三年版であることなどから、慶安以後の羅山点であることは認めてよいようにおもわれる。

ただ、これらのことは、「首書」に関して言えることで、尺五点と
いうようなもの、あるいは昌易点の存在を否定することにはならない
ことは言うまでもない。しかし、若し、松永一門の訓読の仕方（当然
講習堂春秋館における教授方にかかわる）は、みぎのような方法をと
るなら、尺五・昌易自身による独自の訓法は存在しないことになり、
そのオリジナリティは標注にのみ存するということになるであろう
か。そうだとするならばそのことは、当時の道春点（羅山点）の影響
力の大きさを物語ることにもなるであろう。

（三）「首書詩経集註」の和訓の性格について

いわゆる古注新注の問題は、漢文訓読史においていまだ明確でない
所がある。すなわち、一般には新注の意味は、かの「桂庵和尚家法倭
点」に述べる、主に助字を中心とした訓読法を指していると理解され
ているふしもあるようである。⁽¹⁵⁾

しかし、「新注」とか「近注」といった場合は、助字のみならず注
釈の意の反映である所の和訓を指すということは言うまでもない。羅
山においては既に述べているように「和訓之法」とは主に後者の意で
はなかつたかと推察される。

前述の「詩経正文」の和訓は、その大部分が新注の意をもって付き
添えて、古注によるものはごくわずかであることは既に報告した。⁽¹⁶⁾

この「首書」も「集注」という題簽からしても、また、昌易自身の

刊記からも新注の意をもって訓点がつけられていると予想される。

以下、「異同」を手がかりにしながら、二、三の例を通して具体的
に見てみよう。（上「首書」下「異同」）

例 思服 シモヒツク —— 思服 シモヒツク 朱 シモヒツク 毛 シモヒツク 鄭 シモヒツク

悠哉 ユイカイ —— 悠哉 ユイカイ 朱 ユイカイ 鄭 ユイカイ

采之 サイシ —— 采之 サイシ 朱 サイシ 毛 サイシ

このように朱注をもって和訓がつけられていることを知るのである
が、「正文」において古注をとっていた箇所は「首書」ではどのよう
になっているであろうか。（上「首書」中「正文」下「異同」）

例 索綯 ソクタイ —— 索綯 ソクタイ 鄭朱 ソクタイ 毛 ソクタイ

庶子 シヨシ —— 庶子 シヨシ 鄭朱 シヨシ 毛 シヨシ

攸摠 キョウソウ —— 攸摠 キョウソウ 朱 キョウソウ 毛 キョウソウ

みぎに見るように、「正文」において古注をとっていた箇所が「首
書」では新注になっているのである。既に報告しているように、「正
文」における古注による訓はごくわずかなものであった。惺窩点も同
様の傾向をもつものであったが、数としては惺窩点の方が多い。この
ように、近世の初めにおいては古注を交えるのが一般であったが、
「首書」出版の時代には新注に交替しているわけである。それ故、
「首書」が尺五の訓点であるとしたならば、そこには恐らく新注が主
体となりながらも古注も交えられていたにちがいないとおもわれるの
である。

二 「首書詩経集註」における訓読の変遷

(一) 道春点の変遷

道春点の変遷を始めて指摘したのは内野台嶺であった。内野はつぎのように述べる。⁽¹⁷⁾

ところが道春点も、其後次々と改刻せられて、自分が直接見たものだけでも五六種の多きにのぼっている。而かも其の改刻毎に訓点が変わって来て居り、ずっと後のものになると、道春点の面影は殆んど見られないと云ってよい位になってしまった。下略。⁽¹⁸⁾

中田祝夫は、この内野の考えを更におしすすめ、

道春点には、四書の外に文選読の五経など種々のものがあつたが、後世のものになると、道春点・羅山点と称しながら改刻ごとに訓点が簡略なものになった。(注は略)筆者の調査によれば道春点に元禄元年版、享保元年版、元禄五年版、延享四年版、宝暦四年版、安永四年版など多数がある。これらはまだ道春点の当初の面目を多少保持しているが、寛政三年版、文化七年版、天保九年版、またそれ以後のものなどは、初期の面目をことごとく失つたといつてよい。と述べて、道春点の変貌を明確に指摘した。中田の説に従えば、その変貌の時期は、寛政三年ということに自らなるであろう。

寛政三年に出版されたものに、「林家正本改点五経」があるが、これは寛政元年に大学頭林信敬が林家の訓点を改める旨の序文を附したものである。その一例を示す。

関関ト 睢鳩ニ、在リ河之洲ニ、窈窕ト淑女、君子ノ好逑

これは、「大全」の、

関関ト 睢鳩ニ、在リ河之洲ニ、窈窕ト淑女、君子ノ好逑

に比較すれば、その訓点の簡略なことがよくわかるわけで、中田の説を裏付けるものである。このように、林家の訓読に対する考え方は、大きく変わってきていることを知るのである。

(二) 「首書五経集註」の変遷

さて、「首書」においてはどうかであろうか。昌易の「首書」は江戸時代を通じて三刻されていることが、つぎの慶応版の刊記によって知られる。

右詩三百十一篇朱子集伝之考証評註者余教授之暇撫元明諸儒之説以使同志後学之徒者也

講習堂寸雲子昌易謹書焉

寛文四年甲辰歳九月吉辰

寛政三年辛亥歳五月再刻

慶応元乙丑歳六月三刻

この他、実は享保九年版、享和元年版、慶応二年版があり、これらは変遷にかかわらないと認められるから、ここでは対象外とする。

さて、これによれば、その評註は昌易の手になるようにおもわれるが、尺五の同名書との関係が明確でないので断言はできない。もっともこの点に関しては、尺五の編とするのは誤りとする大江文城の説もある。⁽¹⁹⁾なお、題簽は、寛文版が、例えば、「首書詩経集註 一」、寛政版が「新刻頭書詩経集註 一」、慶応版が「再刻頭書詩経集註 一」と

これによれば、版が磨滅し、その訓読がごたつきわずらわしいので簡略な訓み方にしたのである。寛政三年のことであるのが特に注意される。

このように、寛政の頃には、本居宣長の言をまつまでもなく、音読があらゆる面にわたって定着しつつあり、かの近世初頭の啓蒙的な訓読の仕方では時勢に合わなくなってきたのである。とりわけ「学問吟味」や「素読吟味」に後藤点や関齋点を用いられたことは象徴的な出来事であった。「童蒙」のテキストとしても仮名付けがあまりに多いことではかえって不便になったのである。加えて、前に述べたように、この「首書」の訓は「大全」以後の道春点と殆ど変ることがない。と推測されるから、林信敬が寛政元年に改点宣言をした以上、改点されなければならなかったのである。「新刻」の「新」はそうした意味をもって理解されなければならない。寛政版と慶応版が大きな差異を示すことがないことにより、慶応版の「再刻」の意味も理解できるのである。

おわりに

これまで「首書詩経」を主な資料としてその訓点の系統、性格、変遷等について考えてきた。すなわち、昌易の父尺五に同名の書があるとするれば、尺五点なるものが存在したはずであり、また、然らざれば昌易点が存在したわけである。その訓点がどのようなものであったのかが問題になるのであるが、儒学の系譜から言っても惺窩、羅山ときわめて近い関係にあったと想像され、訓点においてもその影響関係が

問題になる。それらについて調べた結果、つぎのようなことが判明した。

(一) 「首書詩経」の訓点は、惺窩点よりは道春点の系統に属すること。道春点にはば一致する。その道春点は、寛永頃の羅山点とは距離があり、承応刊のいわゆる大本本以後の道春点、すなわち道春点として確立したものに属すること。大本本が刊行された時期は羅山か生存していたことから、この道春点も羅山点と見られる。また、この「首書」の訓点は、鶯峰が用いていた道春点とも異なる所があるように結局承応以後の羅山点を借用若しくは模倣していた可能性が強い。この時期は尺五は生存している。従って、講習堂（あるいは春秋館）が独自の訓点を持つことはなかったのではないかと、ということも考えられる。この点で大江文城の説には同じがたい。なお、近世初頭の経書の解釈においては、わずかにしろ古注を交えたものであったが、その部分は新注になっているようである。何れにしても松門は林家と密接な関係があったことと想像される。

(二) 「首書五経集註」は江戸時代を通じて三刻（内至四刻）されている。すなわち、寛文四年を初刻として、寛政三年、慶応元年と続くもの、同じく寛文四年を初刻としながら享和元年、慶応二年と続くものの二種類があり、その他に享保九年版がある。これは鈴木温が享保版を参考にしていると解されるからおたがいに無関係に出版されたものではないと考えられる。とするなら原版系と改訂版系になるであろうか。改訂版系においては、寛政版に至っ

てその訓点はすこぶる簡略なものになった。これは、道春点が寛政期に大きな変革期を迎えていることと関係があるものとおもわれる。このことは、啓蒙期に行われた和風の訓読法が時代に適応しなくなつたことを物語っており、変遷したのは道春点ばかりでないことも示している。

(一) (二)を通して言えることは、江戸時代の漢文訓読史における道春点の影響力の大きさということである。前に、闇齋点や惕齋点に道春点の影響が見られることを述べたが、道春点はやはり江戸時代の訓読の歴史において基調となるべきものであることを再説しておきたい。

注

- (1) 斯道文庫編「江戸時代書林出版目録集成」による。同書七七ページ以下。昌易点あるいは尺五点とはなっていない。
- (2) 堀勇雄「林羅山」。東北大学文学部日本思想史学玉懸助教授の御教示によれば、国会図書館蔵「尺五堂恭儉先生行状」には惺窩から尺五へ秘伝として伝わったという記述は見られないということである。
- (3) 「近世漢学者伝記著作大事典」四七八ページ。
- (4) 大江文城「本邦儒学史論攷」一四〇ページ。
- (5) (4)の一四三ページに、「寸雲が『頭書五経集註』には、音訓兩説による旁訓が附いているのは、尺五以来の教法によつたのである。」と同じく一四四ページに、「尺五が、世の学者のごとく、新奇なる独創に趨かないで、保守的態度の下にその新注本説方を開始したことは、当時の経書読方の一異彩であった。」とある。この文の解釈は微妙であるが、ひとまず上記のように考えておく。
- (6) 筆者「道春点の形成—惺窩点とのかかわりを中心にして—」(共立女子大学文学部紀要第二十五集)。

(7) 長沢規矩也編、汲古書院刊。なお、寛文元年、寛文十一年は同じ訓点と認められる。寛文元年版には、この安昌刊五経の羅山跋があつて注意されるが、訓は安昌点とはことなる所が見られる。道春点の形成という点で問題になる。別稿用意。

(8) (6) 参照。

(9) 同目録、二一七ページの上段。

(10) 筆者「林羅山の『大学諺解』をめぐる諸問題」(歴史と文化)岩手大学人文社会科学部アジア研究編)一二五ページ。

(11) 筆者「林鷲峰の『詩経正文』と『詩訓異同』について」(共立女子大学文学部紀要第二十四集)。

(12) (11) 参照。

(13) 「先哲叢談」巻之一に「文詞に於ては那波活所を師とし、筆札に於ては松永貞徳を師とす」とある。「大日本文庫版」による。同書一一ページ。

(14) (11) 参照。何れも内閣文庫蔵。

(15) (10) 参照。

(16) (11) 参照。

(17) 「論語を中心として観たる訓点の変遷」(松井簡治博士古稀記念論文集)所収。一九九ページ以下。

(18) 「古点本の国語学的研究」総論篇六七ページ。

(19) (4) 参照。享保九年版は「享保九年甲辰年正月吉辰」、慶応二年版は「寛文四甲辰年新刻・享和元辛酉年再刻慶応二丙寅年三刻」とある。

(20) その伝明らでない。「国書総目録」に、鈴木尋思齋、鈴木温と見える。同書第六卷、第七卷。

(21) 「皇国言より、字音なるをうるはしきことにし、書よむにも、よまるるかぎりは、字音によむをよきこととするなる」(玉勝間)「玉勝間」は寛政五年から執筆されている。

(22) 筆者「山崎嘉点の性格」(「文芸研究」第八十二集、同「近世における

新注家点の形成——場着点を中心として——〔国語学研究〕16)

追記

稿成つて後、同趣旨のことを第一五四回東北大学国語学研究会で発表した。出席者の方々から多くの御教示をたまわりそれにより補訂した所がある。資料調査にあたってはとりわけ八戸市立図書館の松田勝江氏にお世話になった。記して感謝の意を表す。